

# かたしな

Oze-no-Sato Katashina

9月  
No. 818  
第1号 昭和30年6月  
令和5年(2023)  
発行 片品村役場



今月の紙面

令和4年度片品村人事行政の運営状況	2~3
ニュース(寄付 他)	4~6
教育・生涯学習	7~8
おしらせ(特定小型原動機付自転車 他)	9~19
窓口から(空き家&仕事バンク 他)	20

### 笠科神社夏祭り

笠科神社夏祭りが7月29日(土)に開催されました。実に4年ぶりの開催で、迫力満点の「大人神輿・姫纏」と大いに盛り上がりを見せました。

ともに創ろう!! ふるさと片品

小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和5年9月1日現在) 1,694世帯(-1) 男1,996人(-4) 女2,030人(-8) 計4,026人(-12)

### 空き家&仕事バンクに登録しませんか?

片品村では、移住定住の促進のため「空き家&仕事バンク」としてWEBサイトを開設しております。現在、問い合わせを多くいただいている状況ですが、登録されている物件が少ないため、条件に合わない・紹介できないといった事例が発生しています。

そのため、活用できそうな空き家を持っている方は、移住者などの住む場所の選択肢を増やすため、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。

また、空き家の他に、仕事の紹介も行っています。

スキー場のアルバイトや、事務の正社員、農業の期間業務等種類は問いません。従業員が足りない・ちょっと忙しいから短い間でも人手が欲しいなどありましたらぜひ掲載のご検討をお願いします。

▼問い合わせ先

むらづくり観光課 ☎(58) 2112



片品村「空き家&仕事バンク」HP

### 「一斉無料法律相談」の開催について

群馬県弁護士会による「一斉無料法律相談」が次のとおり開催されます。交通事故や金銭問題など、身近な法的トラブルの相談が無料で行えますので、相談を希望される方は事前にお申し込みください。

▼開催日時：10月5日(木) 午後1時から4時まで

▼開催場所：片品村役場2階相談室

▼費用：無料

▼申し込み：10月3日(火)までに、

総務課 ☎(58) 2111へご連絡ください。



窓  
口  
か  
ら

令和5年7月20日  
令和5年8月19日

お  
く  
や  
み

■亡くなられた方4人

星野すみ子(86歳・下平)  
星野美津子(95歳・摺)  
藤井 いま(93歳・花)  
笠原 千市(71歳・越本)

### 今月の納期は10月2日(月)です!

◆ 固定資産税 第3期 ◆

◆ 国民健康保険税 第3期 ◆

◆ 上下水道料 第3期 ◆

●口座振替の方は事前に残高確認を!

印刷所/笠原印刷(有)

Halloween Invitation  
ハロウィンジャンボ 5億円  
1等前後賞合わせて5億円  
1等3億円、前後賞各1億円

当世んのチャンス広がる!  
ハロウィンジャンボミニ 5,000万円  
1等前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

パソコンやスマホでネット購入!

9月20日(水)同時発売  
発売期間/9月20日(水)~10月20日(金) 抽せん日/10月27日(金)  
2023年新市町村合併記念 一般財団法人 全国自治体振興協会 各1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



# 令和4年度片品村人事行政の運営状況

この公表は、片品村の人事行政の運営の実態について、お知らせするものです。

## (4) 特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使○裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭○骨髄液の提供のための休暇○社会貢献活動のための休暇○結婚休暇○不妊治療休暇○出産休暇○職員が生後満1年に達しない子の保育休暇○妻の出産休暇○妻の出産に係る養育休暇○生理休暇○妊娠中等の健康診査○子の看護のための休暇○要介護者の介護のための休暇○忌引休暇○父母の追悼のための法要休暇○夏季休暇○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合○地震、水害、火災その他の災害時において、退勤途上における身体の危険を回避する場合○その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

## 職員研修及び勤務成績の評定の状況(令和4年度)

### (1) 職員研修の実施状況

研修区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	4人	
一般職員研修	4人	
係長研修	2人	
課長研修	3人	
各種専門研修	14人	専門知識等
合計	27人	

### (2) 勤務成績の評定(能力評価及び業績評価の総合評価)

評定期	評定結果			備考
	成績良好	成績やや良好でない	成績良好でない	
令和5年3月	85人	1人	2人	休業中等の職員は除く

## 分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

処分内容	処分者数	処分事由
分限処分	免職	なし
	降任	なし
	休職	1人
	降給	なし
懲戒処分	免職	なし
	停職	なし
	減給	1人
	戒告	なし
その他	訓告等	なし

## 福祉及び利益の保護の状況(令和4年度)

### (1) 福利厚生制度

区分	受診者数	内容	助成
事業主健診	66人	人間ドック受診者	10,000円
	52人	上記以外の者	
合計	118人		

### (2) 公務災害補償制度

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金群馬県支部	1件	通勤災害

## サービスの状況(令和4年度)

区分	違反者数
命令に従う義務	なし
信用失墜行為の禁止	
秘密を守る義務	
職務に専念する義務	
政治行為の制限	
争議行為等の禁止	
営利企業従事制限	

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1)主事、保健師、保育士の職務 (2)定型的な業務を行う職務	17	21.0	主事	16	50	61.7	係員
				保育士	1			
2級	(1)主任の職務 (2)相当な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	20	24.7	主任 (保健師・保育士含)	19	50	61.7	係員
				公仕	1			
3級	(1)主査の職務 (2)高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	13	16.0	主査 (保健師含)	12	18	22.2	係長級
				公仕	1			
4級	係長の職務	18	22.2	係長 (保健師・保育士含)	18	18	22.2	係長級
5級	課長補佐の職務	5	6.2	課長補佐	4	5	6.2	課長補佐級
				保育所長	1			
6級	課長の職務	8	9.9	課長・局長 ・会計管理者	8	8	9.9	課長級
合計		81	100.0					

## 行政職給料表(一)(二)

## 任免及び職員数の状況(令和5年4月1日現在)

・職員数(再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員を除く)

(単位:人)

区分	令和4年度当初職員数	令和4年度退職者数	令和5年度採用者数	令和5年度当初職員数
一般職	68	4	1	65
保育士等	9	2	0	8
保健師	5	0	1	6
技能労務職	1	0	0	2
合計	83	6	2	81

## 職員給与の状況

### (1) 1人あたりの支給額(令和5年1月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	300,200	44.4歳
技能労務職	—	—

### (2) 初任給基準(令和5年1月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	185,200	167,100	154,600
技能労務職			151,900

### (3) 手当制度の状況(令和5年4月1日現在)

手当名	内容等
扶養手当	・配偶者月6,500円・子一人につき月10,000円・配偶者及び子以外の扶養親族月6,500円(被扶養者のうち15歳~22歳の者は5,000円加算)
通勤手当	・自家用車等で通勤する場合、片道2Km以上の通勤距離に応じ月2,000~31,600円 ・公共交通機関を利用して通勤する場合、交通機関に係る運賃等の額
住居手当	・借家等居住 家賃等に応じて支給28,000円上限
管理職手当	・課長職月額41,500円 課長補佐職月額31,700円
管理職員特別勤務手当	・勤務時間に応じて課長職1回6,000円 課長補佐職1回4,000円
特殊勤務手当	・伝染病防疫作業 一回300円以内
時間外手当	・勤務日における時間外勤務手当1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(月60時間を超えた場合1.50倍) *深夜は1.5倍(月60時間を超えた場合1.75倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(土曜:月60時間を超えた場合1.50倍) *深夜は1.6倍(土曜:月60時間を超えた場合1.75倍)
休日勤務手当	・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜勤務は1.6倍)
宿日直手当	・1回4,400円
期末勤勉手当	一般職員 ・期末手当6月期1.20月分、12月期1.20月分 ・勤勉手当6月期1.00月分、12月期1.00月分 特定幹部職員 ・期末手当6月期1.00月分、12月期1.00月分 ・勤勉手当6月期1.20月分、12月期1.20月分
寒冷地手当	・世帯主である職員 扶養親族の有無に応じて10,200円又は17,800円 ・その他7,360円(これは月額支給額であり、11月から5ヶ月間とする)

## ラスパイレス指数(国家公務員給与水準を100とした場合の片品村職員の給与水準)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般行政職	95.5	95.6	95.6	95.8	94.4

※令和4年度 全国市区町村平均98.9 群馬県内市町村平均98.5

## 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

区分	勤務時間		休憩時間
	始業時間	終業時間	
一般行政職	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分

### (2) 年次有給休暇の取得状況

区分	平均使用日数	消化率
一般行政職 技能労務職	16.3	43.9%

### (3) その他の休暇

区分	病気休暇	介護休暇	育児休業
令和4年度中に新規及び継続中の職員数	2	0	6

※令和4年4月1日~令和5年3月31日の状況



### 丸沼高原でアスレチック体験 小学生体験学習！

7月28日(金)小学生体験学習が丸沼高原スキー場で開催されました。小学5年生の12名が参加し、アスレチックのツリーアドベンチャーとカートで坂道を下るサマーリュージュを体験しました。

ツリーアドベンチャーでは、子ども達がたくさんの難所を乗り越えてゴールした後に見せる、達成感に満ちあふれた様子がとても印象的でした。

サマーリュージュでは爽快に坂を駆け下りる子どもや安全運転で下る子どもなど、思い思いの走りを楽しんでいました。

今年度の小学生体験学習も、子ども達の非常に楽しそうな様子が見受けられました。協力いただいた丸沼高原スキー場の皆様大変ありがとうございました。(教育委員会)



みんなで集合写真！

### 尾瀬の大自然を満喫 子どもと大人の自然学校！

7月31(月)子どもと大人の自然学校が尾瀬の牛首周辺で実施されました。当日は9名の方が参加し、片品山岳ガイド協会のガイド2名に案内していただきました。

天気に関しては、曇ったり晴れたりしていましたが、昼食時はちょうど快晴で、いい景色を眺めながら昼食をとることができました。それほど暑くなりすぎず、子どもも大人も非常に楽しそうな様子でした。

参加者からは「次はアヤマ平に行きたい」「楽しかった」といった声を聞くことができました。

子どもと大人の自然学校は、自然を堪能するだけでなく、親子や参加者同士のふれあいも目的として開催されています。来年度も皆様のご参加をお待ちしております。(教育委員会)



みんなでハイキング！

## 地域おこし協力隊 協力隊活動日記

●原澤 翔威

7月29日(土)から30日(日)にかけて、「道の駅尾瀬かたしな5周年感謝祭」が開催されました。こども縁日やキングオブジャージショーにクッキングショーなど盛りだくさんの感謝祭で県内外問わず、多くの方が片品村に訪れました。そこで、感謝祭を少しでも盛り上げたいと考え、恐竜の着ぐるみを着て賑やかに参加しました。

当日は天候にも恵まれ、着ぐるみの中で汗だくになりながら訪れたお客様との交流に勤めました。元気な子供たちがあちこちにパンチを打ちに来たり、中には泣き出してしまう子供たちもいましたが着ぐるみの恐竜は無事大盛況でした。

今後も片品村を盛り上げるために、機会があれば賑やかしとして参加したいです。



ガオー！

### かたしな子ども学校『夏休みイベント』開催！

7月24日(月)から8月1日(火)までの9日間、地域の方々等にご協力いただき、今年も夏休みイベントを行いました。例年開催している「パン作り教室」「絵画教室」「プログラミング教室」「水泳教室」に加え、「竹細工教室」「書道教室」「まゆクラフト教室」「モルック教室」を実施し、延べ128名の子どもたちが参加してくれました。

「書道教室」と4～6年の「絵画教室」では文化協会の方にご協力いただき、子どもたちの夏休みの宿題のアドバイスをしていただきました。絵画教室でお世話になった絵画部の方からは「子どもの発想は予想がつかないので面白い」などの感想をいただきました。



「書道教室」の様子



「絵画教室」の様子

「パン作り教室」「竹細工教室」「まゆクラフト教室」では、パンや作品作りに真剣にそして楽しみながら取り組む子どもたちの顔が印象的でした。できあがった個性豊かなパンや作品は大事に持ち帰り、お家の人に分けてあげたりしながら製作の苦労話が飛び出したのではないのでしょうか。夏休みの思い出の一コマになっているかと思います。

子どもの頃にさまざまな体験活動をする事は、自信をもって行動したり誰かのために役立ちたいなどの思いを育んだりすることに、有効だといわれています。2学期も「あつまれ！チャレンジ」シリーズの実施を予定しています。たくさんの子どもの参加をお待ちしています。



「竹細工教室」の様子



「まゆクラフト教室」の様子



「モルック教室」の様子



ズレないように・・・



上手にできました！



楽しいモルック！

(教育委員会)



ALT Michael Spibey 通信

With the beautiful hot summer days many plants are growing well, and it has come time to start harvesting vegetables. In Katashina there are many farms growing them. Recently we have been able to enjoy delicious vegetables such as corn, tomatoes, egg plants, daikons, lettuces and cabbages that have been locally grown. They are all delicious of course but my favourite is the corn. It is very sweet and easy to eat. I enjoy eating it every time. My daughter loves the tomatoes, they are wonderfully versatile too, you can eat them raw, use them in cooking or even make tomato juice to drink. She especially likes the juice which is made without added sugar or water. We have similar vegetables in the U.K. too and I enjoyed eating them when I lived there. But I think the vegetables in Katashina are a step above them, they are bigger, juicier and sweeter, maybe it is due to the climate. I think Katashina has a lot of sunny and hot days compared to the U.K., but it also has a good amount of rain which helps the plants grow well as can be seen from the verdant landscape. I recommend everyone tries the local vegetables in Katashina, you won't be disappointed.



暑い日が続き、多くの植物が元気に育っています。片品村では多くの農家が野菜を栽培していますが、最近ではトウモロコシ、トマト、ナス、大根、レタス、キャベツなど、地元で採れたおいしい野菜を食べることができます。もちろんどれも美味しいのですが、私のお気に入りにはトウモロコシです。とても甘くて食べやすいので、毎回楽しく食べています。娘はトマトが大好きで、生でも食べられるし、料理にも使えるし、トマトジュースを作って飲むこともできます。特に、砂糖も水も加えていない100%トマトジュースが気に入っているようです。イギリスにも似たような野菜があり、イギリスに住んでいたときはそれを食べるのが楽しかったです。しかし、片品にある野菜は一段と大きく、ジューシーで甘いのです。イギリスと比べると晴れて暑い日が多いと思いますが、緑豊かな風景からもわかるように、雨が多いので植物がよく育ちます。皆さん、片品で地元の野菜を食べることをお勧めします。

広報文芸 片品村俳句会作家協会

令和五年八月俳句会

山百合の重げに揺れて崖の上  
 渋滞を避けて橋上駅日傘  
 菅 沼 大竹 沙

夏休み見えては河童の如くなり  
 雨宿り猫に捕わる赤蜻蛉  
 鎌 田 佐藤 文子

搔氷夢中で食べて咽痛し  
 猛暑日や身を守らねばと  
 一休み  
 土 出 萩原よし子

露草や移民記念碑畑の中  
 古簾三年ぶりに客迎え  
 菅 沼 戸丸とし子

燕帰る今日原爆の日なりけり  
 原爆は過去とは言えず陽熱く  
 摺 淵 千明 政夫

節くれし母の指に胡瓜もみ  
 朝涼の狭庭に来る野鳩かな  
 鎌 田 星野 光子

ジェット機雲間を過ぐる  
 沖縄忌  
 句友よりエールが届く葉月尽  
 須賀川 星野志ず子



夫婦して八十超えや月涼し  
 杖一つ妻より届く今朝の秋  
 鎌 田 星野 康一

朝いちばん美しきもの  
 茄子の花  
 寝転んで猛暑籠りの虚ろかな  
 松井亜作枝  
 鎌 田 松井亜作枝

雹に耐え鬼の矢柄の仁王立ち  
 残雪の嶺にかたぶく避難小屋  
 鎌 田 渡辺 和昭

片品村振興公社だより No.56 2023.9

ニュース NEWS

KatashinaSunsetMarket 開催【道の駅】

8月6日(日)は、朝から気温も高く夏らしい天気でしたが、マーケット開始時には日差しも和らぎ、暑さを避けての開催になりました。夕方になると地元の家族連れやたくさんのお子様で賑わいました。出品としては、片品村の名水を使った贅沢コーヒー、りんご屋さんのコーヒー、炭アクセサリー、子ども縁日、ホットサンド、片品村発のクラフトビール、手作り雑貨です。今後も、地元の方々はもちろん、片品村を訪れるお客様も楽しめる空間づくりを目指していますので、村民の皆様のご来場をよろしくお願いいたします。  
 [募集] KatashinaMarket では、マーケットの出店者を募集しています。少しでも興味がある方は道の駅までお気軽に問い合わせください。



お知らせ Notification

手作りかかし祭り参加者募集!【花の駅】

花の駅では、9月30日(土)から10月22日(日)まで、かかし祭りを開催します。参加部門は団体(企業・友人グループ等)と個人があります。なお、25周年記念行事として入賞金額もUPいたしますので一緒に盛り上げましょう。

★花の駅かかし祭り 募集要項★

- 作品規格 大きさはおおむね1m以上とし、期間中屋外で耐えられるもの。
- テーマ スポーツをしている人またはキャラクター
- 部 門 ①団体の部(グループ作品) ②個人の部(個人作品)
- 会 場 花の駅・片品「花咲の湯」(片品村花咲 1113)
- 作品搬入 9月26日(火)以降に各自で搬入をお願いいたします。なお、9月26日(火)の午後1時~5時までにお持ちいただければ設置をお手伝いいたします。
- 展示期間 9月30日(土)~10月22日(日)※投票期間は9月30日(土)~10月15日(日)
- 表彰式 10月22日(日)午後2時より芝生広場会場にて行います(予定)。
- お申込み 9月21日(木)までに花の駅へ電話にてお申し込みください。

花咲の湯 25周年記念&秋のキャンペーン!【花の駅】

- キャンペーン期間 9月30日(土)~11月30日(木)
  - 内容
    - ・レストラン花咲では25周年復刻メニューとして「おおえび天丼」を販売。
    - ・9月30日(土)~10月22日(日)は入浴・食事利用者に抽選券1枚配布「電化製品や入浴券が当たる」
    - ・10月3日(火)は開業記念日として入浴・食事利用者全員に次回から使える入浴券をプレゼント!
    - ・10月9日(月)は尾瀬太鼓の演奏、HanaekiMarket 開催いたします。
- 詳しくはホームページ及び9月28日(木)の新聞折込チラシをご覧ください。

花咲の湯 花の駅・片品「花咲の湯」 ☎(20) 7111

寄居山温泉 ほっこりの湯 ☎(58) 4568

道の駅 尾瀬かたしな ☎(25) 4644

OZE-HOSHISORA GLAMPING&CAMP RESORT ☎(58) 3757



# 新しい 車両区分

## 特定小型原動機付自転車ってなに？

令和5年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されます。

### Q1 特定小型原動機付自転車とは？

- 最高速度 20km/h以下
- 規定出力 0.6kw以下
- 車体の大きさ 長さ1.9m以下  
幅 0.6m以下

※要件を満たさないものは、車両形状等にかかわらず令和5年7月1日以降も引き続き、その車両区分（一般原動機付自転車又は自動車）に応じた法令の規定が適用されます。

### 1. 保安基準への適合が必要です！

- 基準を満たしていない場合には公道を走れません。
- 基準を満たすものには製造時に性能等確認済シールが貼られます。

#### ■主な基準項目



#### ■性能等確認済シールの様式



【性能等確認を受けた車両形式の情報等ははこちら】  
[https://www.milt.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr000058.html](https://www.milt.go.jp/jidosha/jidosha_fr000058.html)  
 【シール未装着車両を見つけた場合の情報提供窓口はこちら】  
<https://www.milt.go.jp/jidosha/carinf/rci/hotline.html>

### 2. ナンバープレートが必要です！

- 所有者は、片品村へ軽自動車税の申告をし、ナンバープレートを取り付けてください。



通常の原付よりも小型化！

### 3. 自賠責保険(共済)への加入が義務付けられています！

- 所有者は、加入時に配布されるステッカーをナンバープレートに貼り付けてください。
- 運行の際は加入時に配布される証明証を携帯してください。

【自賠責保険(共済)の詳細はこちら】  
<https://www.milt.go.jp/jidosha/jibaiseki/about/index.html>



自賠責保険(共済)

交通ルールの詳細はこちら ※特定小型原動機付自転車に関する新たな交通ルールが適用されるのは、令和5年7月1日からです。

【警察庁 ウェブサイト 特設ページ】  
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anken/tokuteikogata.html>

※申告の手続きに関するお問い合わせは役場住民課までお問い合わせください。  
 ▼問い合わせ先 住民課 ☎(58)2116



## 教育委員会 10月の諸行事

### ☆生涯学習・社会体育関係

- ・第2回片品村ウォークラリー大会 1日(日)
- ・片品村グランドゴルフ交流大会 4日(水)
- ・あつまれ！えいごチャレンジ
- ・あつまれ！アートチャレンジ

### ☆学校関係

#### ◇片小

- ・利根郡小学生陸上記録会 4日(水)
- ・クラブ 6日(金)
- ・5年バス旅行 20日(金)
- ・5・6年情報モラル教室 26日(木)
- ・読み聞かせ クラブ 27日(金)

#### ◇片中

- ・郡市中体連駅伝大会 4日(水)
- ・職業体験学習 10日(火)～13日(金)
- ・書写指導 16日(月)～19日(木)
- ・片中文化の日 20日(金)
- ・スプリングコンテスト 24日(火)

### ★第2回片品村ウォークラリー開催★ ～みんなで歩いてスポーツを楽しもう！～

#### 企画概要

2名以上5名以下のチームを作って、片品村鎌田地内に設置された各ポイントでのミッションに挑戦!!  
 みんなで歩いて、みんなでスポーツを楽しもう!!

開催日:10月1日(日)  
 午前9時～正午

集合場所:片品村文化センター



事前申込はこちら  
 事前申込メット  
 9月20日(水)まで

▼問い合わせ先  
 教育委員会  
 ☎(58)2144

※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## 「尾瀬高校だより」

### ～「全国高校生ボランティアアワード2023参加」～

8月9日(水)から10日(木)の2日間、東京都内で「全国高校生ボランティアアワード2023」が開かれ、本校の代表生徒3名が参加し、「尾瀬の水芭蕉プロジェクト」について発表をしました。この大会は全国各地で奉仕活動を実践する高校生について、その発表と交流の場を設けることを目的に、2016年から公益財団法人風に立つライオン基金(設立者・理事:さだまさし)が実施しているものです。

尾瀬の水芭蕉プロジェクトは、野生動物により壊滅的な被害を受けた尾瀬国立公園大清水湿原のミズバショウ群落について、地域と連携して、復元活動に取り組むものです。この活動に1年生から関わり、発表を行った自然環境科3年の青嶋春奈さん(千葉県出身で、現在はハートフル生として片品村に在住)は、「先輩から引き継ぐ形で3年かけてミズバショウの苗を育て、実際に湿原で移植活動を行っています。復元活動の大変さや難しさを感じています。しかし、その分、湿原の株数が増えるなど、成果も見え始め、やりがいを感じています。ボランティアアワードに参加し、環境保全活動だけでなく、地域づくりなど、あらゆる分野で目的意識をもって取り組んでいる高校生と交流し、とても良い刺激をもらいました。同じ志をもつ仲間を見て、今後、より頑張ろうと思えました。」と話しています。

全国の高校生と交流することで、生徒達にはとても励みになりました。今後もミズバショウの復元に向けた取り組みを行っていただければと思います。



(大会会場にて。右より青嶋さん、高田さん、水野さん)

## 図書室だより

読んでみませんか？ 図書室 カレンダー 10月

川のほとりに  
立つ者は



寺地 はるな  
双葉社

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※午後2時00分～5時30分開室  
 ※土曜、日曜、祝日 はお休みです。  
 ※予定が変更される場合もありますので  
 あらかじめご了承ください。

カフェの若き店長・原田清瀬は、ある日、恋人の松本が怪我をして意識が戻らないと病院から連絡を受ける。松本の部屋を訪れた清瀬は、彼が隠していたノートを見つけたことで、恋人が自分に隠していた秘密を少しずつ知ることに…。『当たり前』に埋もれた声を丁寧に紡ぎ、他者と交わる痛みとその先の希望を描いた物語。



## プロジェクト概要

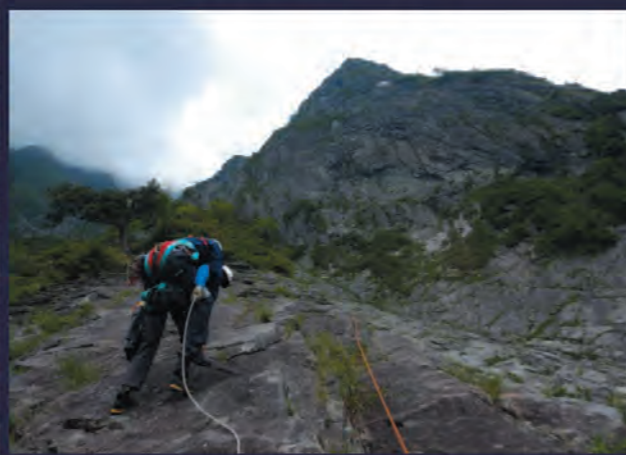
令和4年中の群馬県内における山岳遭難発生状況は、発生件数130件と、統計上過去2番目に多いものであり、山岳救助を取り巻く情勢は大変厳しいものとなっています（本年上半期は66件と過去最多）。

群馬県警の山岳捜索救助隊と谷川岳警備隊は、他の機関と連携し、1秒でも早く遭難者を救助するため、常に二重遭難の危険に直面しながら、捜索救助活動を行っています。

このプロジェクトは、御支援いただいた寄附金により、山岳捜索救助用ドローンを購入し、遭難者の早期発見・救助、隊員の二重遭難防止に役立てるほか、危険な登山場所の確認に活用するなど、誰もが安全・安心に登山を楽しめるようにしていくものです。

募集期間  
8月1日～10月30日

目標金額  
8,024,000円



お申し込みは、インターネットでお願いいたします。  
(詳しくはふるさとチョイス・プロジェクトページまで)

【URL】 <https://www.furusato-tax.jp/gcf/2334>

※このプロジェクトへの寄付は、ふるさと納税対象です。

自己負担金2,000円で地域を応援できるふるさと納税の詳細は下記URLまで

※ふるさと納税の詳細はこちら

<https://www.furusato-tax.jp/about>

※ガバメントクラウドファンディングの詳細はこちら

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/about>

プロジェクトページ  
QRコード



ガバメントクラウドファンディングの手続きに関する問い合わせはこちらまで！

群馬県警察本部地域部地域課（プロジェクトの内容に関すること）

【Tel】 027-243-0110 【URL】 <https://www.police.pref.gunma.jp>

群馬県知事戦略部戦略企画課（ふるさと納税制度・税額控除に関すること）

【Tel】 027-226-2405 【FAX】 027-223-4371

【URL】 <https://www.pref.gunma.jp/site/furusatozei/>

# 山岳救助×ドローン

## 群馬県警察

## 山岳遭難対策用

## ドローン



## クラウドファンディング

## 実施中

山岳遭難  
過去最多!  
※ 令和5上半期（群馬県）

遭難者の命を  
救いたい。



目標金額：8,024,000円

実施期間：8月1日～10月30日

群馬県警察：027-243-0110

ふるさと納税対象です！

群馬県の方々も含めて全国の皆様が  
ふるさとチョイスから寄附できます ▲





### ●林業人材育成事業費補助金（人材育成）

片品村の林業に従事する村民の資質向上を促進し、林業所得の向上や人材育成に資するため、資格等取得経費又は技術習得研修経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

#### ▼交付対象

村内に住所を有し、今後も引き続き村内に居住する意思のある林業者（村税等を滞納していない者に限る。）とする。

#### ▼補助金額

資格等取得支援：受験料や資格登録料など 補助対象経費の1/2以内（上限2万円）	技術習得研修支援：受講料や研修に係る交通費や宿泊費など 補助対象経費の1/2以内（上限5万円）
--	--

#### ▼対象となる資格等

林業技士・森林情報士・森林総合管理士（フォレスター）・森林経営プランナー・林業架線作業主任者・立木の伐採作業（チェーンソー作業）主任者・木材加工用機械作業主任者・玉掛作業主任者 等

#### ▼申請に必要な書類

資格等習得支援と技術習得研修支援で手続きが異なりますので、詳しくは問い合わせください。



### ●木質バイオマスストーブ等設置補助金（木材利用）

森林の循環利用の推進及び地球温暖化の防止に向けて、持続可能な資源である木材の利用拡大を促進するとともに、木質バイオマスを燃料とする機器の普及及び啓発を図るため、当該機器を設置する者に対し予算の範囲内でその経費の一部を補助するものです。

#### ▼交付対象

個人住宅に設置する場合においては、村内に住所を有する世帯であり、村税等を滞納していない者とする。事業所及び自治会その他村長が適当と認める団体が設置する場合においては、事業所の所在地及び団体等の活動拠点が片品村にあること。ただし、補助対象者について年1台限りとなります。また、設置場所が村内であり、村を通じて見学等の要望があった場合に依ることが条件となります。

#### ▼補助金額

個人住宅又は事業所：対象経費の1/2以内（上限15万円）	自治会等が設置・管理する集会施設等：対象経費の1/2以内（上限20万円）
------------------------------	--------------------------------------

#### ▼申請に必要な書類

申請書と、「設置経費の見積書」・「カタログ」・「設置場所の写真」を提出すること。



### 森林の循環利用の取り組み

森林には、「雨水を蓄え災害を防ぎながら、きれいな水を生み出す」、「二酸化炭素を吸収して酸素をつくり、地球温暖化防止に貢献している」、「暮らしに必要な木材を育てる」、「心や体をリラックスさせてくれる」など様々な働きがあります。

人が作った森林（人工林）は、適切に管理しなければなりません。元気な森林をつくり守り続けるには、図のような「森林の循環」が大切です。

片品村では、長い年月をかけて森林の循環が成り立つように、各種取り組みを行っています。



▼問い合わせ先 農林建設課 林業係 ☎(58) 2113

### 片品村独自

### 令和5年度から始まる林業に関する補助金制度について

### ●危険木緊急伐採等整備事業補助金（森林整備）

村内において台風等の自然災害による倒木等により、住宅や公共物に直接的な被害を及ぼすおそれのある危険木に対し、村民の命と財産を守り安心安全な生活環境を保全するために緊急を要する枝打ち及び伐採等の整備について、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

#### ▼交付対象

地域森林計画の対象森林、または対象森林から連続する森林で村長が認めた0.1 ha以下の事業地 ※ご検討されている森林が地域森林計画の対象森林かどうかは群馬県が作成した森林計画図「マッピングぐんま（群馬県ホームページ）」で確認することができます。

▼補助金額 1事業地につき20万円（上限）

#### ▼申請に必要な書類

申請書と、「危険木を所有する者の承諾書」・「見積書の写し」・「現況の写真」・「伐採及び伐採後の造林の届出書」を事業実施の30日前までに提出すること。 ※森林法の一部改正に伴い、令和5年4月から、地域森林計画の対象森林を伐採するために必要な手続きである「伐採及び伐採後の造林の届出書」に添付する書類が変更となりました。詳細については、令和5年4月号広報P14にて記載していますのでご確認ください。



施行前

施行後

### ●高性能林業機械導入支援補助金（人材育成）

林業の低コスト化、省力化及び高度化に取り組む林業事業者が人材育成に必要な高性能林業機械等を導入することにより、村内の林業の活性化を図り、もって適切な森林の管理と木材の安定供給体制の確立に資するため、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

#### ▼交付対象

村内に在住している者又は事業所若しくは営業所を有し、村内森林整備を行う林業者（村税等を滞納していない者に限る。）

#### ▼補助金額

高性能林業機械等のそれぞれのレンタル料に補償費等を加えた額をレンタル日数で除した値に、その機械の稼働日数を乗じて得た額の2分の1と、そのレンタルの運賃総額の2分の1を合計した額となり、補助対象者当たりの上限を100万円までです。なお、当該補助事業における対象経費に消費税及び地方消費税を含めません。補助対象の高性能林業機械等の種類や補助金の詳細については、問い合わせください。

#### ▼申請に必要な書類

申請書と、「事業計画書」・「見積書の写し」・「計画区域図」を提出すること。



ハーベスタ

### ●林業労働安全性向上対策事業補助金（人材育成）

林業従事者の労働災害防止と担い手確保を図るため、林業従事者の安全装備品、蜂対策用品、熱中症対策用品及び防寒対策用品の購入に必要な費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

#### ▼交付対象

村内に住所を有し、村税等を滞納していない者で、今後も引き続き村内に居住する意思のある者のうち、森林整備事業に必要な技術研修等を受けた者若しくは受けようとしている者

#### ▼補助金額

補助対象林業従事者の安全装備品等の購入に係る経費であり、林業従事者1人につき、安全装備品等購入費合計額の2/3以内で、上限4万円となります。安全装備品等の種類や詳細は、問い合わせください。 ※チェーンソーは安全装備品等ではありませんので補助対象外ですが、そのカバーは安全装備品ですので補助対象です。

#### ▼申請に必要な書類

申請書に加え、下記の書類を添付して提出してください。

- (1) 森林整備事業に必要な研修等を受講したことが分かる書類※1
- (2) 森林整備事業に必要な研修等を受講する予定が分かる書類※1
- (3) 見積書又はカタログの写し

※1：林業に従事している者の証明として(1)を、林業に従事している者の証明はないが、森林整備事業に必要な技術研修等を受けようとしている者は(2)を添付すること。





## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

## ▼対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方  
以下の要件をすべて満たしている必要があります  
✓65歳以上で老齢基礎年金を受けている  
✓世帯員全員が市町村民税が非課税となっている  
✓年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方  
以下の要件を満たしている必要があります  
✓前年の所得額が下記計算額以下である  
(4,721,000円+扶養親族数×38万円)

## ▼請求手続きの流れ

1. 請求書に、氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出  
※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。郵送による提出も可能です。
2. 審査結果の通知が日本年金機構から到着  
※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。

## ▼日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

- ✓日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

## ▼問い合わせ先

給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092(ナビダイヤル)

## 身体障害者の皆様へ巡回相談を実施します

群馬県心身障害者福祉センターが障害者の巡回相談を実施します。完全予約制となっていますので相談を希望される方は10月13日(金)までにお電話でお申し込み下さい。

▼日 時：11月1日(水) 受付は午前10時～正午

▼相談会場：沼田市役所 4階 ※障害が重い等の理由により会場に行くことが困難な場合、在宅訪問診査も可能ですので申し込みの際にご相談ください。

▼相談内容：障害に関する整形外科(義肢・装具・車いすなどの補装具の要否判定)

▼持ち物：身体障害者手帳・現在使用している補装具

▼申込先：保健福祉課福祉係 ☎(58)2115



## 秋の全国交通安全運動が実施されます

期間は9月21日(木)から30日(土)までとなります。運転者は安全運転を励行するとともに、歩行者は反射材等目立つ物を身につけて事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。

▼年間スローガン 「急いでる 焦る気持ちが 事故を呼ぶ」

サブスローガン 「自転車も 心がけよう ゆずりあい」

- ▼運動の重点
  - こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
  - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
  - 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

▼問い合わせ先 総務課 ☎(58)2111



## 屋外広告物美化キャンペーンを実施します

9月1日(金)～10日(日)は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。群馬県においても、9月1日(金)～30日(土)を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導等、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

片品村で屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要となります(小規模な自家広告物等、一部の場合を除く)。許可申請窓口は、沼田土木事務所鎌田事業所です。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

▼問い合わせ先 沼田土木事務所鎌田事業所 ☎(58)2551

## 野生きのご採取のご協力について

野生きのこの放射能濃度超過により片品村では出荷制限が出ており、野生きのこを出荷することができません。出荷制限を解除するためには群馬県に野生きのこの検体を提供する必要があります。片品村に野生きのこを提供いただける方を募集いたします。

## ▼提供の条件は次のとおり

1. 食用の野生きのこであること
2. 1検体当たり1kg程度であること
3. 自身の土地または許可をもらった土地で採取すること
4. 事前に採取日を報告すること  
※ご協力いただける方は下記の連絡先までご連絡ください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58)2113



## 知っていますか？林業退職金共済制度(林退共制度)

林業退職金共済制度とは、林業の現場で働く人たちのために、「中小企業退職金共済法」によって国が作った制度です。

この制度は、林業を営む事業主の方が、対象となる従業員の方々の共済手帳に、働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その方々が林業で働くことをやめたときに、独立行政法人勤労者退職金共済機構・林業退職金共済事業本部から退職金が支払われます。いわば、「林業界全体の退職金制度」です。従事者の雇用事業主が変わっても従事者の立場は継続しますし、働いた日数は全部通算できるようになっています。したがって、林業の事業主がお互いに協力しあって、みんなの力で育てていく制度ですから、事業主のみなさんがもれなくこの制度に加入していただくことが何より先決となります。

日本国内で、林業(育林業、素材生産業、山林種苗等)を営む方なら専業・兼業を問わず、全て加入できます。林業の現場で働く方なら、作業種別にかかわらず、また、月給制・日給制・出来高制にもかかわらず加入できます。

契約・加入するには、群馬県森林組合連合会にある林退共支部へ、「共済契約申込書」と「共済手帳申込書」に必要事項を記入して申し込んでください。【手続きには費用はかかりません】

## ▼林退共の4つの特徴

- 安全確実かつ簡単  
退職金は、国で定められた基準により確実に支払われます。また、手続きはとても簡単です。
- 通算制度  
雇用される事業主を変えても、それぞれの期間全部が通算されます。雇用される事業主が林退共に加入している場合に限られます。
- 税法上の取扱い  
事業主が払い込む掛金は、法人では損金、個人では必要経費として全額非課税となります。(法人税法施行令第135条第1号、所得税法施行令第64条第2項)
- 掛金の一部免除  
新たに加入した従事者(被共済者)については、掛金の一部(加入して初回交付の共済手帳の62日分)が免除されます。

## ▼ここに注目

- 地方自治体の補助  
林退共加入事業体に対し独自で掛金の補助を行っている地方自治体があります。なお、群馬県でも補助の対象や補助額(率)等を定めておりますので、詳しい内容については利根沼田環境森林事務所にお問い合わせください。

## ▼林退共から事業主の皆様へお願い

- 共済証紙は、従事者の働いた日数に応じて適正に添付して下さい。
  - 「林退共共済手帳」を所持している従事者が、林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- ホームページ「林退共」に制度説明、Q&Aなど林退共制度の知りたい情報が記載されています。



## ▼問い合わせ先

※制度概要等の詳しいことは、群馬県森林組合連合会にある林退共支部へお問い合わせください。

☎027(261)0615

※補助金手続きに関しては、群馬県利根沼田環境森林事務所へお問い合わせください。

☎(22)4481



### 「ぐんぎん尾瀬片品発電所お披露目会」の開催について

広報「かたしな」8月号で発電所の運転開始をお知らせいたしました。地域のみなさまへのお披露目会を開催する運びとなりました。

この発電所は地域に開かれ、愛される発電所となることを目指しており、未永くお付き合いしていくにあたって、私たちを知っていただくきっかけにしたいと考えています。

みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひお披露目会にお越しください。

- ▼日時：10月21日（土）正午～午後3時
- ▼会場：ぐんぎん尾瀬片品発電所（片品村土出 国道401号線右入る）
- ▼主催：東京発電株式会社
- ▼内容：●発電所見学会 ●ゼロカーボン推進イベント（片品村）  
●軽食、キッチンカー ●おやしバンドによるミニライブ  
●発電所カードの配布（通常版、プレミアム版）



尾瀬片品発電所

※発電所は駐車場が無いので、文化センターからシャトルバスを運行する予定です。  
※内容の変更や詳細につきましては、当社ホームページおよび地区回覧などで改めてご案内いたします。

<https://tokyohatsuden.co.jp/>

▼問い合わせ先 東京発電株式会社広報担当 花木 ☎03(6371)5200

### 「調停相談会」のお知らせについて ～相談料は無料で、秘密は堅く守ります～

交通事故や土地建物・公害・金融トラブルなど民事に関する争い、親子・夫婦関係、相続など家庭に関する問題などでお悩みの方々のため、裁判所の調停委員等による調停手続きに関する相談会を下記のとおり開催します。お気軽にお出かけください。

なお、相談会は当日お越しになった順に受付を開始します。

※予約は行っていません。

▼日時：10月20日（金）※受付は午前9時から午後3時30分

▼担当員：裁判所民事家事調停委員・弁護士

▼開催場所：利根沼田文化会館 3F会議室

▼問い合わせ：沼田市簡易裁判所 ☎(22)2709



### 「インフルエンザ予防接種費用助成事業」について

10月1日(日)からインフルエンザ予防接種が各医療機関で開始されます。下記のとおり、費用補助を行っていますので、ご活用下さい。

助成を受けられる期間は令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)です。

#### ▼高齢対象者

①接種日時時点で65歳以上の方②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

※自己負担額：1,200円

#### 接種方法

対象①の方は利根沼田管内の医療機関に予約をして接種してください。

対象②の方は一度役場にお立ち寄りください。

※管外医療機関で接種を希望される方はご一報下さい。

#### ▼重症化予防対象者

①高校1年生相当年齢以上60歳未満の方であって、心臓病、腎臓病若しくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により身体障害者手帳1級を所持している方。②妊婦

※自己負担額：1,200円

#### 接種方法

郵送された予診票を記入し利根沼田管内の医療機関に予約をして接種してください。

※管外医療機関で接種を希望される方はご一報下さい。

接種方法

郵送された予診票を記入し利根沼田管内の医療機関に予約をして接種してください。

※管外医療機関で接種を希望される方はご一報下さい。

※不明な点は下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 保健福祉課保健係 ☎(58)2118

### 10月健康カレンダー

◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。

- |                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| 3日(火) 親子歯科クリニック・はにっこくらぶ・妊婦歯科検診 | 4日(水) 精神所外クリニック |
| <対象>妊 婦：出産予定日が11月以降            | 10日(火) ひだまりカフェ  |
| 2 歳：令和3年5月～8月生まれの児と親           | はつらつ体操教室        |
| 2歳半：令和2年10月～令和3年2月生まれの児        | 11日(水) 七転び八起き会  |
| (対象者には通知を送付します。)               | 17日(火) ベイビーサロン  |

### ほけんだより

#### ◎一人で悩んでいませんか？

9月10日(日)～16日(土)は自殺予防週間です。

自殺の問題は誰もが当事者となり得る問題です。悩みをお持ちの方、困っている方は、どうか一人で抱え込まずに家族や友人、職場の同僚など身近な人に相談してください。また、身近な人に話づらいときには電話やSNSでの相談窓口を利用してみてください。

ストレスが強すぎたり、抑うつ状態が長く続いていたりすると、心身のエネルギーを消耗し、自分から助けを求めることができない場合があります。そんなときは本人の異変に周囲が気づき、早めに医療機関や専門家へつなげることが重要です。

#### ゲートキーパーについて

ゲートキーパーとは自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置づけられる人のことです。

ゲートキーパーになるのに特別な資格は必要ありません。1人でも多くの方がゲートキーパーの意識を持ち、それぞれの立場からできることを進んで行動を起こすことが自殺対策につながります。

『違和感に気づいたら声をかけてみる。』『心配する気持ちをただ伝える。』ことは、命を支えるゲートキーパーがはじめにできることです。

#### 窓口一覧

群馬こころの健康センター ☎027(263)1156

こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570(064)556

▼問い合わせ先 保健福祉課保健係 ☎(58)2118

こころの  
オンライン相談  
(LINE)



### 食育コーナー

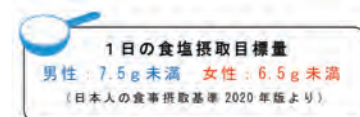
～減塩を心がけましょう～

皆さんは食事の際に減塩を意識していますか。令和元年度の国民健康・栄養調査では、1日あたりの食塩摂取量は男女ともに目標量をオーバーしています。

塩分の摂り過ぎは高血圧を招き進行すると動脈硬化が起こり、脳梗塞や心筋梗塞の原因になります。日頃より減塩を意識し、薄味に慣れることが大切です。

#### ▼減塩のポイント

- みそ汁は具たくさんに  
具たくさんにすることで汁の量が減り、塩分を減らすことができます。また、野菜に含まれるカリウムは、体内の塩分を排出する働きがあります。
- 麺類は汁を残す  
汁には約3gの塩分が含まれていますので、なるべく残すようにしましょう。
- 香りや酸味を利用する  
香味野菜や香辛料、酸味は味にメリハリがつくため、塩分が少なめでも満足できます。みょうが、シソ等の香味野菜、香辛料、レモンや柚子などを上手に利用しましょう。



### ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023(台風編)のお知らせ



令和4年度に引き続き、「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023(台風編)」を9月1日(金)から実施します。大雨時の避難方法について、一連の流れを確認してみましょう。

訓練の最後に実施する『防災クイズ』で満点を取った県民を対象に、抽選で宿泊券などが当たります。

※応募は9月30日(土)まで

※県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の友だち登録が必要です。

▼問い合わせ先 県庁砂防課 ☎027(226)3633



LINE QRコード



発行 むらづくり観光課 地方創生推進室

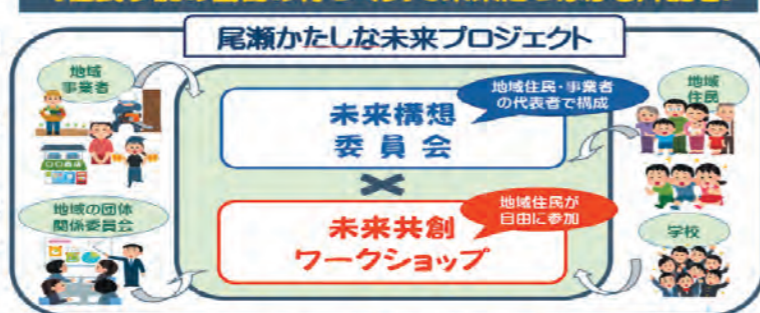
# 尾瀬かたしな未来新聞 第1号

## 片品村をもっともっと住みやすく素敵な村に!!

片品村は10年先20年先の理想の村づくりに向けて『尾瀬かたしな未来プロジェクト』をスタートしました。

「住んでよし。働いてよし。訪れてよし。」をビジョンに掲げ、ハード・ソフトの両面で村全体の活性化と持続的な発展を住民の皆さんと共に考え進めていきます。

【住民参加の協働の村づくり】で未来につながる片品を。



### 第1回「尾瀬かたしな未来構想委員会」を開催しました!

7月20日(木)に地域住民や地域事業者の代表16名の方々に参加いただき、第1回尾瀬かたしな未来構想委員会を開催しました。委員会では年齢や職業の異なる委員の方々が、片品村の魅力や可能性をテーマに意見交換を行いました。「野菜や果物もおいしい片品村だからこそ、朝市をやったらいいのではないかな」「片品村と聞いて尾瀬を思い浮かべる人は少ない。村の名前を尾瀬かたしな村などの名前に変えたらもっと片品村を多くの人に知ってもらえるのではないかな」など多くの方から片品村の未来を考えた意見やアイデアを聞くことができました。今後も3ヶ月に1回程度のペースで開催していきます。



### 第1回「尾瀬かたしな未来共創ワークショップ」開催のご案内

村民の方々、自由参加による未来共創ワークショップを10月29日(日)に開催します。皆さんが日々感じていることや片品村の未来について、お茶やスイーツを楽しみながら、あれこれおしゃべりしませんか。当日は役場や村民の皆さんが進めているより良い村にするための活動等もご紹介します。片品村を素敵な村にしたいという「思い」さえあれば、年齢や職業問わず誰でも参加できます。多くの方の参加を心よりお待ちしております!

- 場 所：片品村役場 2階
- 日 時：10月29日(日) 13:30~16:30
- 持 ち 物：片品村への思い
- 参加資格：片品村の未来を考えてくださる方
- 申込方法：①右記QRコードから申込  
②0278(25)8221へ電話で申込
- 申込め切：10月6日(金)
- ※①または②どちらかの方法で申込よろしくお願ひします。



#### 「プログラム」

- ①尾瀬かたしな未来プロジェクトの紹介
- ②村づくり実践者の紹介
- ③ワークショップ「10年後も片品村が輝くために」
- ④まとめ



○問合せ先：むらづくり観光課 地方創生推進室 ☎0278-25-8221○

### 地域包括支援センターから「高齢者等事前登録会」のお知らせ

9月は「認知症理解促進月間」です。身近な病気である認知症について学び、考えてみませんか。片品村では認知症に対する正しい知識と理解を持ち認知症の人とその家族を手助けする「認知症サポーター」が約400名います。一人一人ができることを行い、助け合い、認知症の人が住みやすい地域をみんなで作っていきましょう。

下記のとおり、高齢者等事前登録会を開催いたします。この事業は認知症等により行方不明になるおそれがある高齢者や障害者等を事前に登録しておくことで、早期に発見・保護し、緊急時に適切に対応ができるようにしておくものです。

登録には、名前、住所、身体的特徴、緊急連絡先、写真(ない方は撮影します)、手のひら静脈情報を登録します。費用は無料です。元気な方もぜひ、この機会に利用してみてください。

- ▼開催日時：9月28日(木) 午前10時~正午まで
- ▼開催場所：片品村健康管理センター研修室(登録を希望される人は前日までに地域包括支援センターにお申し込みください。なお、送迎の希望がある方は9月25日(月)までにご連絡ください。)
- ▼問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(58) 4020

### 「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった!出血が止まらない!喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

あなたの勇気が、命を救うのです。利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方を身に付けましょう。  
※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

- ▼開催日時：10月8日(日)  
午前9時から正午まで(3時間) 8時30分から受付開始
- ▼開催場所：利根沼田広域東消防署(沼田市利根町平川1269)
- ▼定 員：10人
- ▼申込方法：各消防署へ電話でお申し込みください。
- ▼申込期間：(第4回個人向け普通救命講習会)  
9月7日(木)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めにお申し込みください。
- ▼問い合わせ先(各消防署)  
中央消防署 (24) 1734 東消防署 (56) 2300  
西消防署 (64) 0002 北消防署 (72) 4349



### 労働委員会が労働者と事業主との間のトラブル解決に向けてサポートします

近年、職場での解雇や配置転換等の労働条件の変更など、個々の労働者と会社等の事業者との間のトラブルが増加しています。

労働委員会は、労働紛争問題を公平・中立の立場で取り扱う独立した専門的行政機関として、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル(個別的労使紛争)の解決に向けた話し合いのサポートをしています。

具体的には、労使紛争の解決に経験豊かな公益委員・労働者委員・使用者委員の三者が、公正中立な立場から両者の言い分を伺いながら労使の歩み寄りを促すことで、話し合いによる迅速かつ円満な解決をサポートします。

費用は無料で、労働委員会は秘密を厳守します。話し合いによるトラブルの自主的な解決が難しくお困りの方は、当委員会にご相談ください。電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

- ▼対象者：県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主
- ▼対象事案：解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分などの労働に関する紛争
- ▼費用：無料
- ▼問い合わせ先・相談先 群馬労働委員会事務局(県庁26階) ☎027(226)2783

